

よくある質問

- Q1 「教育課程」って何ですか。
- A 学校で指導する教育内容や授業時数などの基準になるものを書いた「学習指導要領」に基づいて、各学校は学校の実態に応じた年間の教育計画(教育目標、各教科・総合的な学習の時間、道徳、特別活動などの内容、配当時間数、題材など)を毎年作成しています。この教育計画のことを教育課程と言います。教育課程は、教育委員会の指導のもとに、各学校で校長が責任を持って作成します。
- Q2 学力について気になるのですが…。
- A 2学期制の導入は、授業や学校行事のあり方などについて創意工夫し、授業時間の確保を図りながら、ゆとりの中で子どもたちが確かな学力を身につけることを目的としています。今、各学校では2学期制のよさを生かした学校づくりに取り組んでいます。そのなかで、導入による時間的・精神的なゆとりを生かし、子どもの実態に合ったきめ細かな指導や発展的な学習、意欲を高める学習等を計画的に行うとともに、授業や計画を常に見直すことにより、確かな学力の向上を目指していきます。
- Q3 学期の区切り、休業日の時期や日数が学校によって異なることがあるのですか。
- A 学期や学期の長さは、学校長が申請し教育委員会の承認を得ることにより変更することができます。また、夏休みや冬休みなどの休業日についても、校長が時期や日数を変更することができます。しかし、子どもにとって負担にならないように配慮し設定することは言うまでもありません。

Q4 通知表の発行回数が減ることで、子どもの学習の様子を知る機会が少なくなるとはならないでしょうか。

A 子どもの学習状況を保護者の方々へ連絡する方法は、通知表だけではなく、個人面談や三者面談、教育相談や進路指導など、各学校で様々な工夫された方法できめ細かく連絡していきます。

Q5 中学校では、定期テストの回数が減っても適切な評価ができるのでしょうか。

A 平成14年度からすべての学校に導入された「目標に準拠した評価(いわゆる絶対評価)」では、定期テストの点数だけでなく、日々の学習状況からもしっかりと生徒を把握し、それらを総合して評価します。ですから、定期テストの回数が減っても、レポートや各種提出物、授業中の学習観察や小テストなど、生徒の学習状況を様々な観点からとらえ、評価規準に照らし合わせて評価します。

Q6 2学期制と3学期制の学校ができることになりましたが、入試や転校(転出入)で不利になることはありませんか。

A 中学校や高等学校の入試の際に提出する調査書等には、3学期制の学校と同じ条件になるよう、小学校6年生または中学校3年生の12月までの成績をもとに記入します。ですから、入試に問題はありませぬ。また、転校する場合は、学習内容や学習の状況の連絡など、子どもにとって困ることがないように、学校間で連絡を取り合いながら適切に対応していきます。

和歌山県橋本市教育委員会学校教育課

〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号

TEL 0736-33-6115 FAX 0736-33-2657

URL <http://www.edu.city.hashimoto.wakayama.jp>

E-mail gakkou@city.hashimoto.lg.jp

問い合わせ先

創意工夫した特色ある学校づくり
確かな学力の向上をめざし

2学期制を導入します



橋本市立小・中学校では、「豊かな感性とたくましく生きる力を育む教育」を推進するために、次の取組を行っています。

魅力ある学校をつくる取組

「生きる力」と確かな学力をつける取組

一人ひとりの学びを大切に取る取組

開かれた学校づくり

2学期制を導入することで、創意工夫を加えながら特色ある教育課程を編成し、これらの取組をさらに充実させていきます。

和歌山県橋本市教育委員会

